

平成 25 年度第 2 回春日井市地域公共交通会議 資料  
かすがいシティバス利用改善策について

日時：平成 25 年 10 月 11 日（金）14：30～  
場所：レディヤンかすがい 2 階 研修室

# 1. 路線・サービス見直しについて

## 1. 見直しの視点について

- 3つの「見直し事項の条件」を踏まえ、「見直しの視点」を設定し、検討を実施。

### 見直しの視点

#### 視点1 高齢者の多く暮らす地区に「バス停を設置」

- 高齢者の多い「公共交通空白地域」の解消を目指します。

#### 視点2 「バス停間隔が長く、乗降できない」区間を解消

- バス停密度を高め“路線はあるが使えない”区間を解消します。
- 店舗などがある区間の利便性を高めます。

#### 視点3 効率性を高めるため「路線の重複区間」を解消

- 路線の重複区間のルートを少し変え、利用効率性を高めます。

#### 視点4 買い物、通院に使いやすい場所にバス停を設置

- シティバスの運行目的である「買い物」や「通院」のニーズに合わせて、バス停を設置します。

#### 視点5 実際のバスの遅延に合わせた運行ダイヤの見直し

- 朝の渋滞などによる“バスの遅れ”に合わせた運行ダイヤを見直します。  
※東環状線 左まわり第1便の変更を7月1日より先行して実施



### 見直し事項の条件

#### 条件1 ルート変更

- 他の路線や民間バスの路線との並走区間で代替の方法があること

#### 条件2 バス停の移動・廃止

- バス停の利用者が比較的少ないこと
- 買い物や通院への利便が向上すること

#### 条件3 既存利用者の利便

- バス所要時間に大幅な変更がなく利便を損なわないこと
- 利用者ニーズに応えること（買い物や通院利用など）

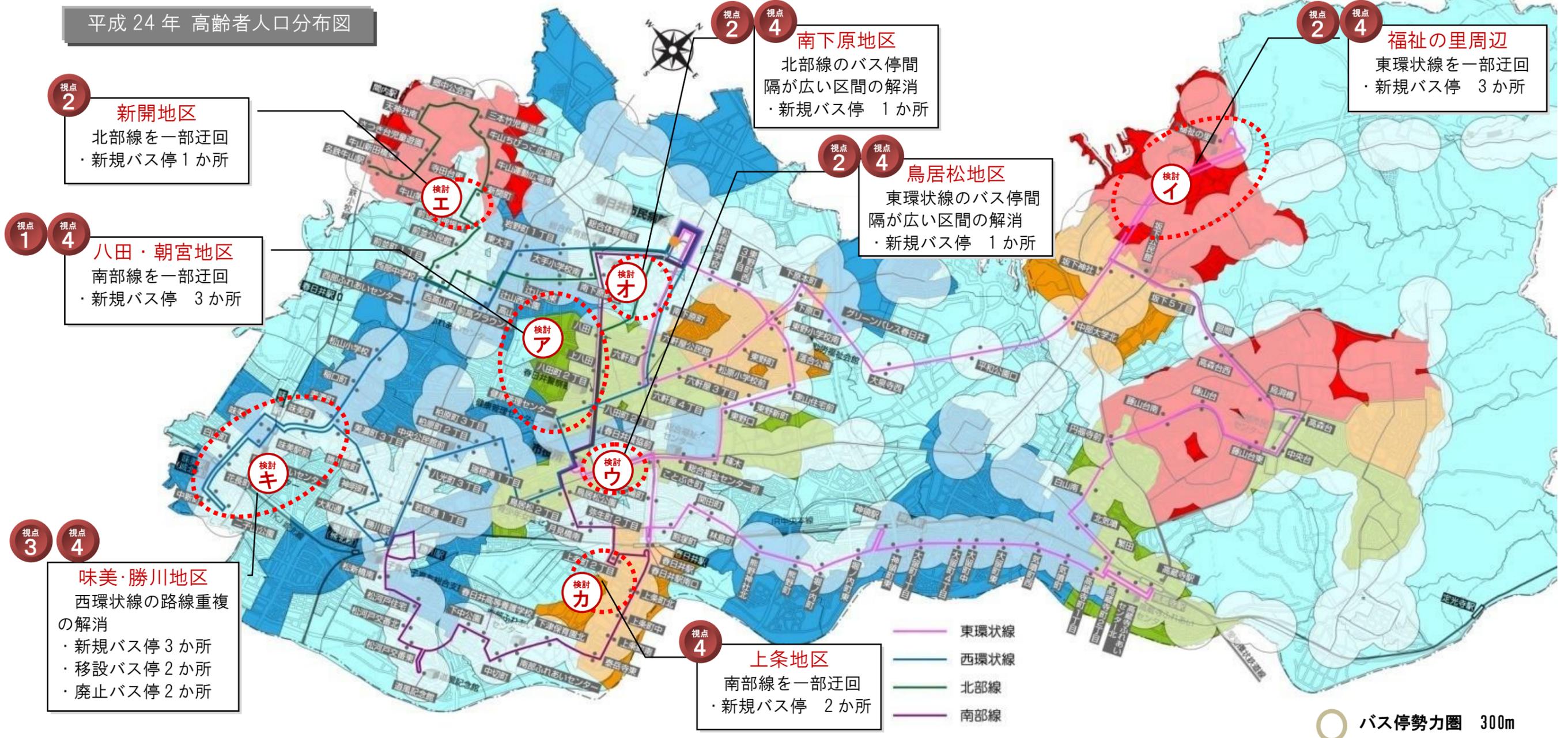


バス停設置区間の検討

## 2. 見直しの視点を踏まえたバス停設置検討区間

- 八田・朝宮地区は、高齢者の比較的多い公共交通空白地域(視点①)になっている。
- 福祉の里付近など、バス停間隔が広い区間(視点②)がある。
- 西環状線の一部区間(味美駅付近)で、路線の重複区間(視点③)がある。
- 検討区間の周囲に、地元の店舗や病院、大規模集合住宅がある(視点④)。

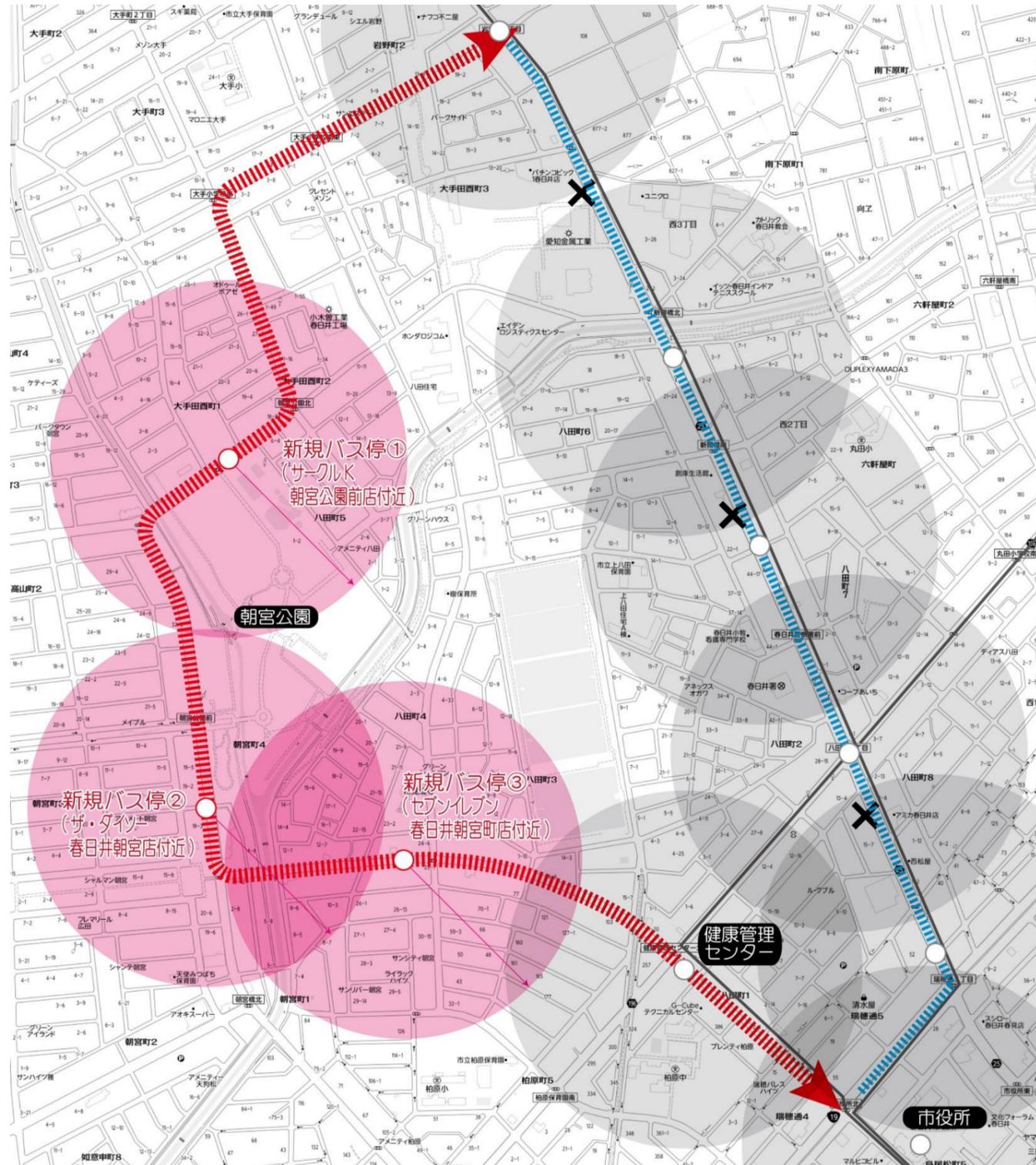
見直しの視点を踏まえ、以下の7地区( **検討ア** ~ **検討キ** )のバス停を検討



## 2. 各検討箇所の詳細について

検討  
ア

南部線 八田・朝宮地区：高齢者の多い公共交通空白地域の解消と地元の医療施設へのアクセス確保



新規バス停①  
サークルK朝宮公園  
前店付近



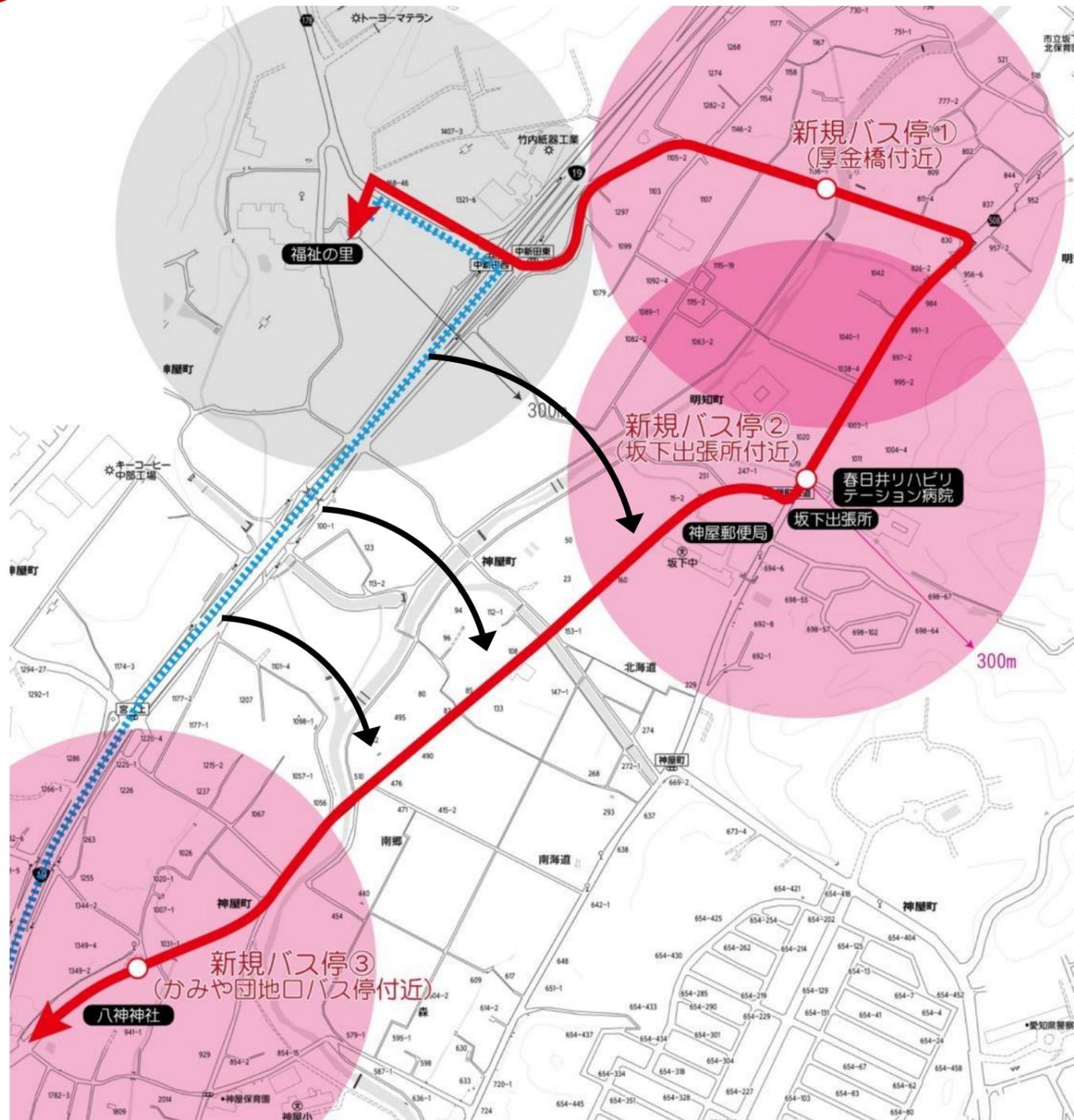
新規バス停②  
ザ・ダイソー春日井  
朝宮店付近



新規バス停③  
セブンイレブン春日井  
朝宮町店付近



# 東環状線 福祉の里周辺：福祉の里～坂下神社間のバス停密度の向上と公共交通空白地域の解消



新規バス停①  
厚金橋付近



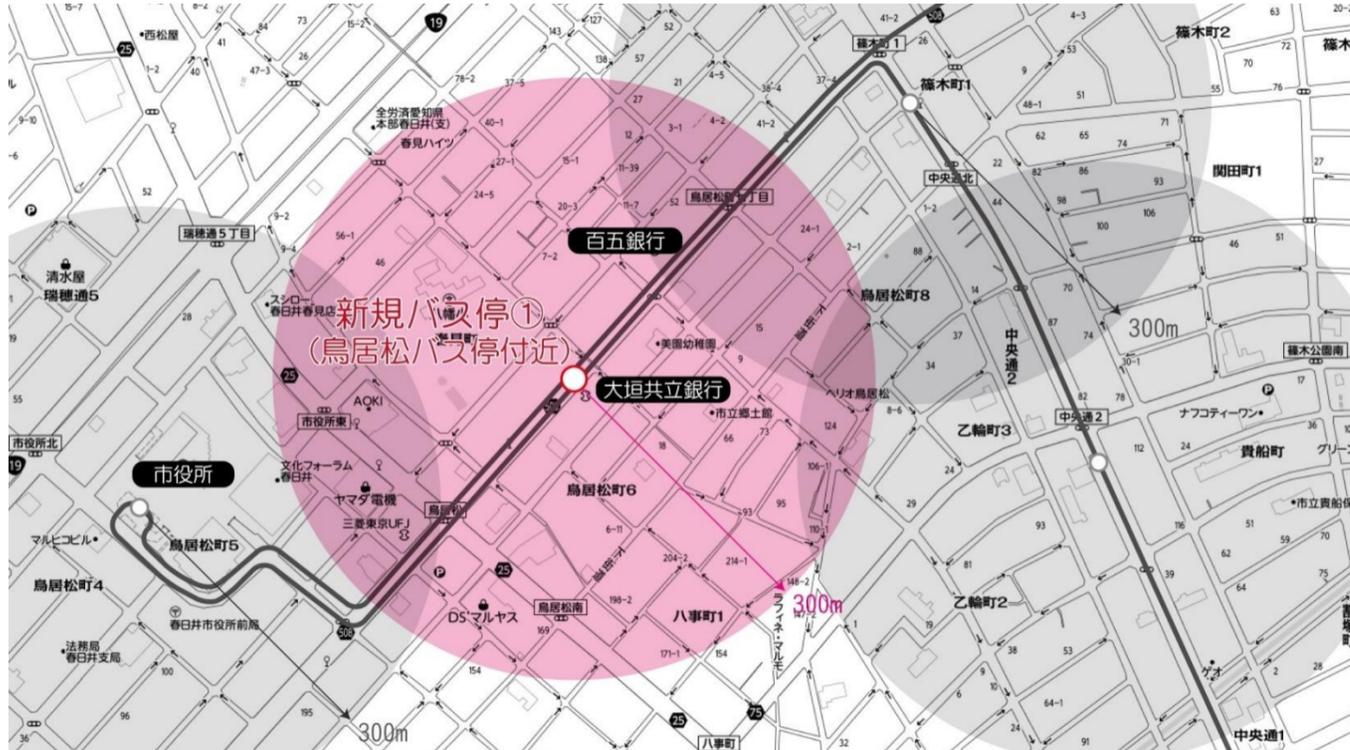
新規バス停②  
坂下出張所付近



新規バス停③  
名鉄バスかみや団地口  
バス停付近

検討  
ウ

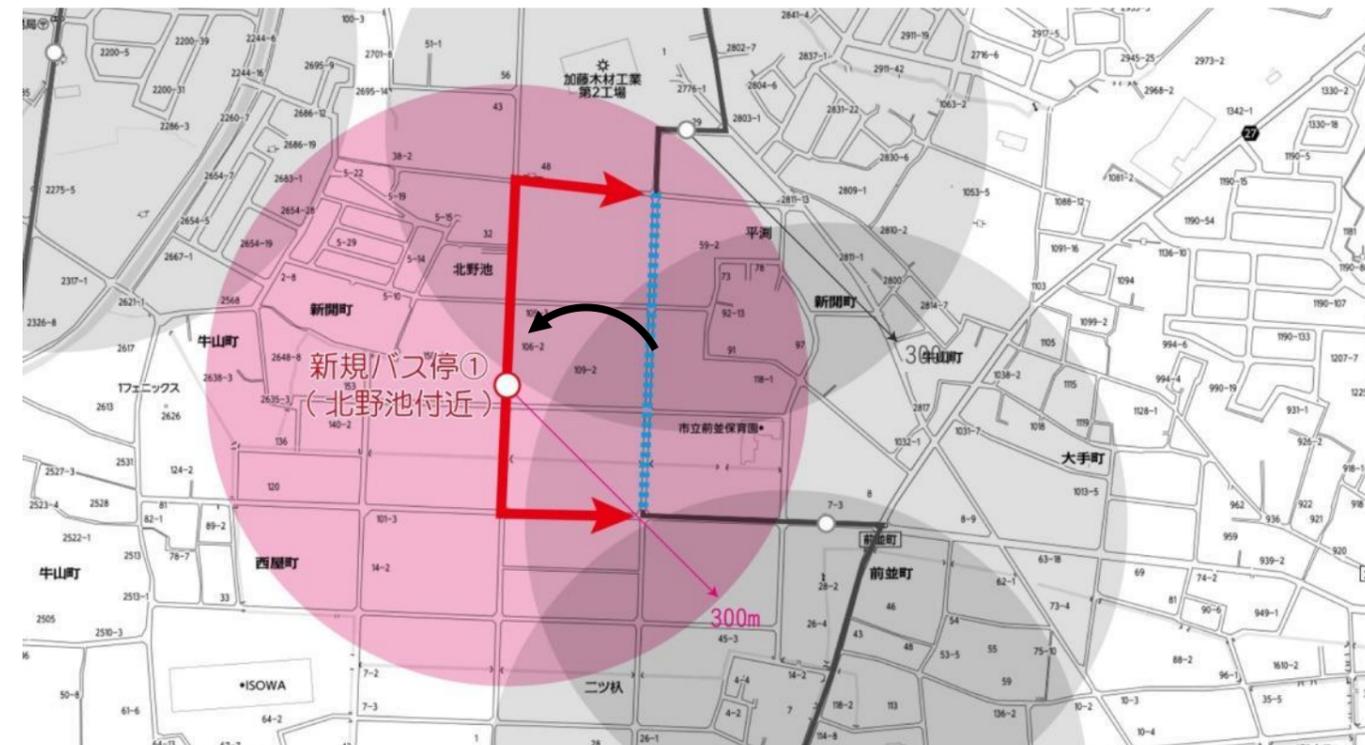
### 東環状線 鳥居松地区：市役所～総合福祉センター間の長いバス停間隔の解消



新規バス停①  
名鉄バス鳥居松  
バス停付近

検討  
エ

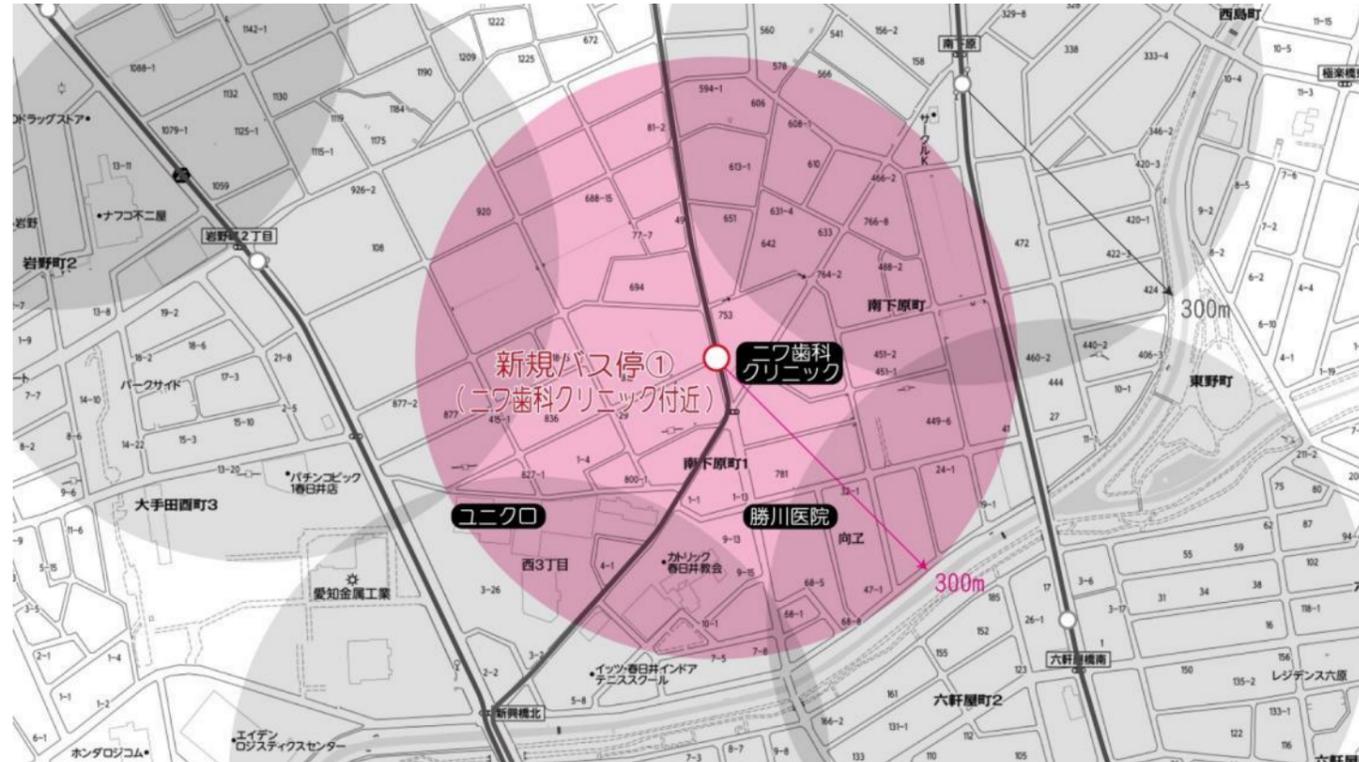
### 北部線 新開地区：一部迂回によるアクセス困難地域の解消



新規バス停①  
新開町北野池付近

検討  
オ

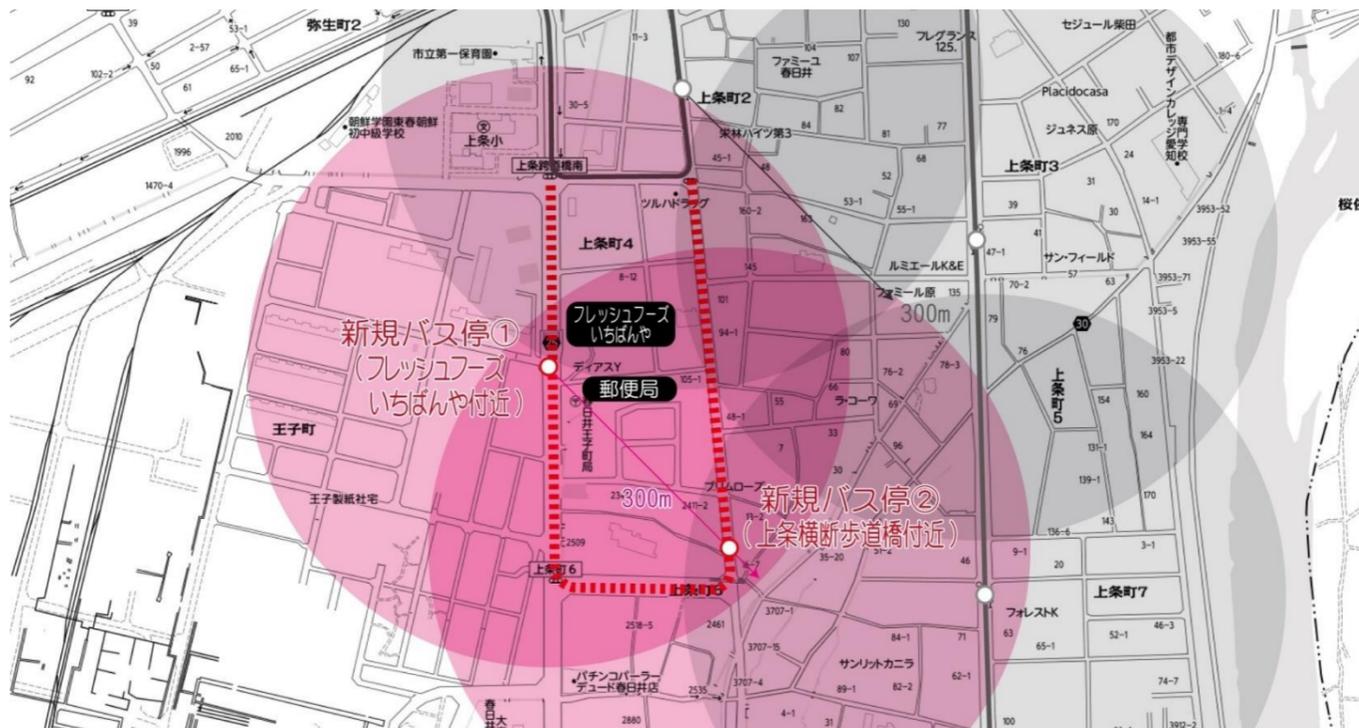
### 北部線 南下原地区：市民病院～八田間のバス停密度の向上



新規バス停①  
ニワ歯科  
クリニック付近

検討  
カ

### 南部線 上条地区：一部迂回によるアクセス困難地域の解消



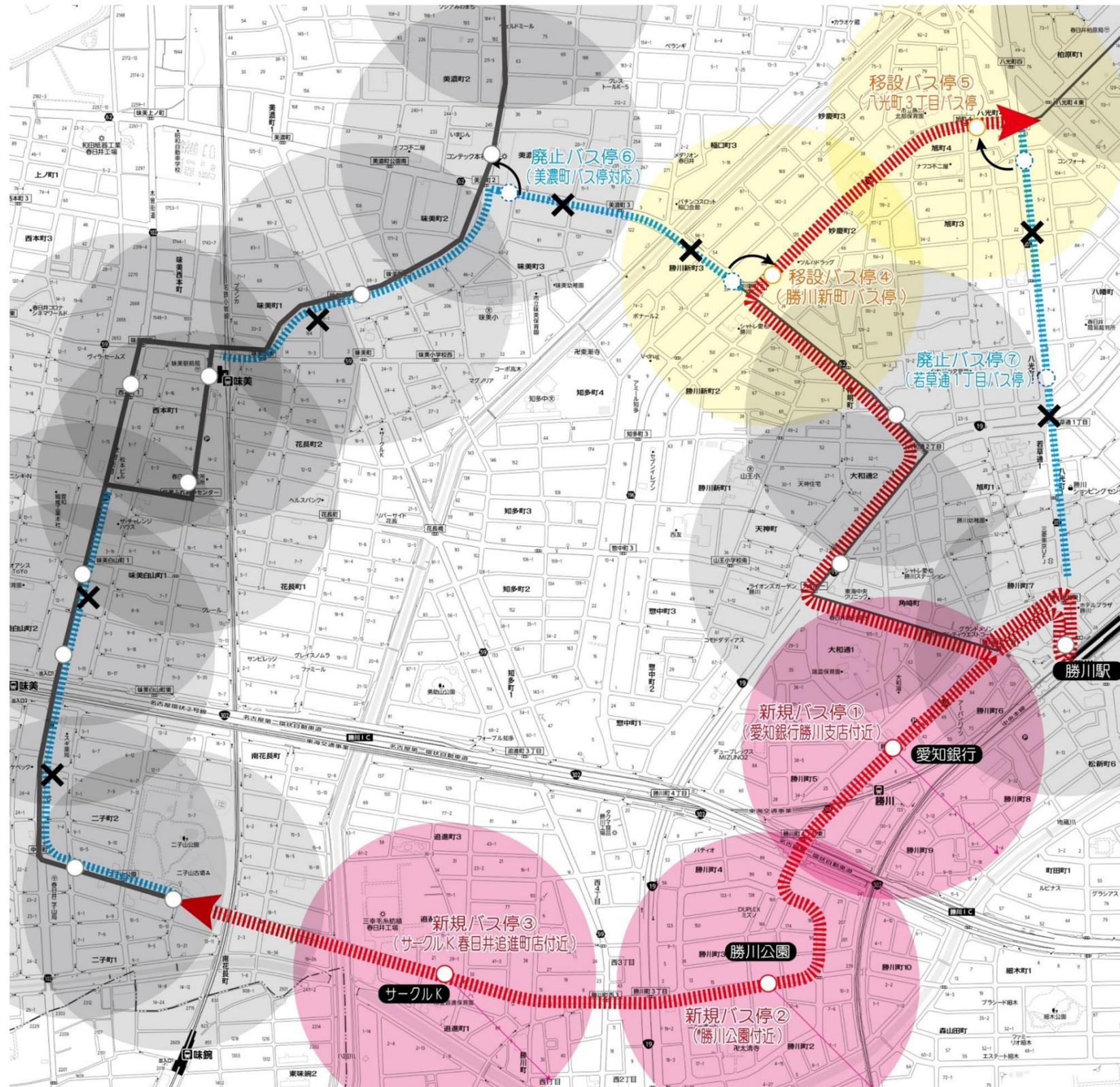
新規バス停①  
フレッシュフーズ  
いちばんや付近



新規バス停②  
上条横断歩道橋  
付近



# 西環状線 味美・勝川地区：西環状線の重複区間の解消と新たな地区への交通サービスの提供



新規バス停①  
愛知銀行勝川支店付近



新規バス停②  
勝川公園付近



新規バス停③  
サークルK春日井追進町店付近



移設バス停④  
勝川新町2交差点東付近  
(勝川新町バス停移設)



移設バス停⑤  
東濃信用金庫勝川支店付近  
(八光町3丁目バス停移設)



廃止バス停⑥  
美濃町3丁目バス停  
(代替バス停は美濃町)



廃止バス停⑦  
若草通1丁目バス停  
(名鉄バスのバス停として存続)

### 3. 割引運賃について

#### シティバス利用改善策「運賃並びに1日乗車券の割引対象拡大」

##### 1 概要

交通弱者である身体障がい者手帳等所持者や妊婦の外出支援として運賃等の割引対象者を拡大し、運賃並びに1日乗車券の金額を一部改定する。

- ・障がい者等付添人… 運賃を無料
- ・妊婦… 運賃を100円、1日乗車券を300円

##### 2 改定の趣旨

シティバスの運行目的である買い物や通院などのニーズに合わせてバス停を設置して利用者の利便を高める等を行う今回の利用改善において、障がい者等の社会活動への参加機会拡大や、外出行動に要する身体的や経済的な負担軽減につながる支援の実施により、市民の身近な足として一層の充実を図る。

##### 3 対象者

###### (1) 障がい者等付添人

身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳並びに療育手帳を携帯して乗車する者に付き添う者

###### (2) 妊婦

母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の者で、その手帳を携帯して乗車する者

##### 4 変更の運用等

対象者の判定

- ア 障がい者付添人… 本人申告と乗務員による状況判断
- イ 妊婦… 母子健康手帳の提示

##### 5 変更内容

区 分	変更案	現 行
運 賃	・大人 200円	・大人 200円
	・小人 100円	・小人 100円
	・高齢者 100円	・高齢者 100円
	・運転免許自主返納者 100円	・運転免許自主返納者 100円
	・未就学児 無料	・未就学児 無料
	・障がい者等(手帳所持者) 無料	・障がい者等(手帳所持者) 無料
	・障がい者等付添人 無料	
	・妊婦 100円	
1日乗車券	・大人 500円	・大人 500円
	・小人 300円	・小人 300円
	・高齢者 300円	・高齢者 300円
	・運転免許自主返納者 300円	・運転免許自主返納者 300円
	・妊婦 300円	
備 考	・障がい者等付添人は、障がい者割引の対象となる障がい者本人と同伴して乗車される1名に限り、割引運賃が適用される。	